

## 4 高等学校

いまや高校等進学率は98.4%(平成26年度学校基本調査)となり、高等学校は準義務教育、国民的教育機関となっている。高校教育は、その量的拡大に伴う生徒の多様化に対応して特色ある学校づくりに努め、単位制や総合学科など学校・学科等の多様化、学校設定科目・学校設定教科、卒業単位数の見直しなど教育課程の多様化や指導方法の工夫などを進めてきた。

今日では、多様化した高校教育の質的充実として、すべての高校生に共通に必要な一定水準の資質・能力の育成が求められている。その内容は「確かな学力」「豊かな心」及び「健やかな身体」の育成である。

「確かな学力」では、高校生としての必須な「基礎的な知識及び技能」の内容の確定、「課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力」をどう育むか、低下している「学習意欲」をどのように養うかが課題となっている。「豊かな心」では、内向き志向で社会的関心の乏しい生徒にどのように「公共心」や「思いやりの心」を育むかが課題である。「健やかな身体」では、体力向上が課題である。

高等学校は、生徒に就職や進学など進路選択をさせ、その実現に向けて指導する役割がある。「選択」は高等学校を選ぶ段階から始まり、入学後も次々と選択・決定の場面がある。学校生活に関わるものが勉強方法、部活動、友人選びなどであり、将来の進路に関わるものが教科・科目の選択であり、コースの決定である。

進路実績も大切であるが、生徒が働くことの重要性や意義を理解し、それぞれの職業観・勤労観を確立して、将来的に社会に貢献する基盤を培うキャリア教育が求められている。

### (1) 高校生と自らを律する心

高等学校段階の生徒は、自分はどんな人間か、自分の人生をどう生きればよいか、生きることの意味は何かということについて思い悩む時期である。また、自分自身や自己と他者との関係、更には、広く国家や社会について関心をもち、人間や社会の在るべき姿について考えを深める時期でもある。また、この時期の生徒は、自分はユニークな存在であり、現在の自分が何者であるのか、将来何でありたいかを自覚していくこと、つまりアイデンティティの確立が課題であり、進路を選択し実現していく大切な時期でもある。

青年期は、疾風怒濤の時期といわれる。生徒は、様々な体験や思索の機会を通して模索する中で、生きる主体としての自己を確立し、基準となる自らの人生観・世界観ないし価値観を形成し、自由と責任に目覚め、主体性をもって生きたいという意欲を高めていく。一人の人間として、自分の人生を創造的・建設的・積極的に生きていけるよう、価値の自由選択、自己決定、自己責任を実現できる自らを律する心を育てることが大切である。

## (2) 高校生の課題

高校生が三無主義、新人類といわれ、非行少年に「三離四走」（家庭・学校・地域社会から離れ、飲酒喫煙・薬物・車・性へ走る）がみられると指摘されて久しい。最近では、日米中韓の高校生を比較した調査で、㊦自己肯定感、自尊感情の低さ、㊧内向き志向で社会的無関心、その結果として㊨自己中心で恣意的行動が多くなっていると指摘されている。高校生は、希薄な人間関係の社会の海に、高度情報化で大量の情報の強風を受け、生きる規範という方向を示す羅針盤のないままに漂流しているように思える。

一方成熟した社会では、国民が自由に活動できる範囲が広がり、グローバル化で社会の価値観やルールの多様化が進むと、それだけ国民には自由と公正な判断、社会的責任が問われてくる。国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成が求められている。

したがってお互いに相手の自由を認め、助け合い共生する市民性を育てることが課題である。具体的には第一に、自分で選び、自分で決め、責任の取れる主体（人格）として、お互いに認め、尊重することである。第二に、自分の選択と行動が他の人の権利を侵害する「わがまま」にならないようにルールに従うことである。第三に、市民として「法」を制定する政治に参画し、公共の正義・福祉を増進して社会の発展に貢献することである。その土台は「自らを律する心」であり、災害援助などのボランティア活動でみられるように、自分と相手の「人間の尊厳」を大切にする心である。

高校生には、変化する社会との関わりの中で将来の職業生活をとらえ、自己の能力を開発して個性を伸ばし、自己の幸福の実現と人生の充実に向けた進路選択能力を育てることが大切である。

## (3) 課題解決に向けて

### ① 公民科における課題追究的な学習

公民科は「現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせる」ことと「人間としての在り方生き方についての自覚を育てる」ことにより「公民としての資質を養う」ことが目標である。公民科は、その目標から、高等学校における道徳教育の中核的な役割を期待されている。

これまでの公民科教育はともすると知識や概念、先哲の思想の理解に終わり、社会の一員としての自覚を持って行動する実践意欲と態度を育てることが不十分であった。これを改善するため、「現代社会についての考察」と「人間の在り方の学習」を、「課題追究的な学習」により生徒の内部で統合させ、公民としての主体的な「人間としての生き方」を自覚させていく必要がある。そして行動する実践意欲と態度の土台は、主体、自由、規範意識からなる自らを律する心にある。

態度形成を重視する「課題追究的な学習」の例として「法教育」がある。「法教育」は、一般の人々が法やルールの背景にある価値観や司法制度の機能、意義を考える思考型の教育で

あり、「個人が尊重される自由で公正な社会」を構築しようとする態度・意欲を育てる教育である。育てる態度として、基礎的なものとしては、㉑自己・他者を尊重する態度、その上に立って、㉒私的な領域においては自分たちの法律関係を自分たちで決定する態度、㉓公的な領域においては法過程に主体的に参加する態度、また、その前提として、㉔約束や法を守るという態度、㉕紛争を平和的に解決する態度があげられる。これらは自らを律する心の育成に直結している。

例えば公民科「現代社会」の授業で「校内で生徒の携帯電話利用を許可するか、その場合のルールは何か」を学習テーマとして設定する。

導入として、授業中の携帯電話使用について、㉖授業の妨げになる行為は何か、㉗板書をスマートフォンで撮影してよいか、㉘授業内容に関連してスマートフォンの検索を使ってよいか、㉙授業で全員がタブレットを使う場合はどうなるかなどの観点から話し合う。教師、生徒の間で意見の食い違いがあることに気づき、授業規律（ルール）の必要とその内容について教師と生徒で検討する。

授業中の携帯電話の利用についての話し合いから、自分の判断とその理由、他の生徒の意見や判断とその根拠について比較検討し、より公正な判断を組み立てていく態度を養うことができる。自分の考えをもとに論理的に話し合い、討論を重ね、その結果の共通理解に立って、教師や生徒と一緒に授業規律（ルール）を合意して作成し、それを守っていく責任があることを認識させていく。

校内でルールを守らない人に、「それはしてはいけません」と「指図や命令をする権利」（権威）はどこに根拠があるのか。通学途上の車内、地域社会や国家の場合は、根拠と理由は何かを話し合わせ、「現代の民主政治と政治参加の意義」、「個人の尊重と法の支配」の学習に結び付けていくことができる。

## ② 自ら解決できる力を育てる生徒指導

高等学校では、多様化した生徒に応じて、遅刻や早退、授業中の学習態度、基本的な生活習慣、服装・髪型や携行品などは多くの学校で見られる。学校では、生徒が規範の意義を理解し、自らが規範を守り行動するという「自らを律する心を育むことが重要である。

遅刻指導を例にとると、校門指導を行って遅刻者を特定し、遅刻回数に応じて叱責や注意、保護者呼び出し等を行うだけでは自らを律する心は育たない。ある高校で遅刻常習生徒 50 人と遅刻しない生徒 50 人にそれぞれアンケート調査を行って比較する実態調査を行った。統計的に有意の差が見られたのは、㉚習得が困難な苦手科目がある、㉛信頼できる教師がいない、㉜校内に親しい友達がいない、の三点であった。

各学級担任は、個別面談をする際、遅刻を叱責する代わりに、背景の問題を生徒と一緒に考えることにした。生徒は、共に考えてくれる教師に安心し、教師との信頼関係をつくることができた。生徒は、すなおに自分の生活を振り返ることができた。学級担任は、学級内で

孤立している生徒の人間関係を調整するとともに、本人に友達をつくるためにどうするかを自己決定させ、行動を促した。苦手科目に苦しんでいる生徒には、学業指導を行って単位修得の道筋を一緒に考え、学習への取組を促した。生活リズムの乱れた生徒には、生活習慣の改善に向けた自己決定を促し、支え、改善を共に喜んだ。教師が生徒の生活改善に向けた努力を見守り自己決定と自己責任を尊重することで、生徒は達成感と自信を獲得できた。

学級担任は、生徒が自分の課題を明確にして取り組み、解決を目指して自己の行動を決定し、生徒が自ら解決できるプロセスを共有することができた。

### ③ 生き方教育としてのキャリア教育

これまでの進路指導は出口指導に傾斜していたが、「生き方教育」として位置づけ、職業観や勤労観の育成、自分の人生観・価値観に基づいた主体的な進路選択、自己の目標達成に向けた意欲と努力の喚起を目指す。選択した進路を実現するために自分をコントロールする力もついてくるし、職業人として生きるために自己選択・自己決定・自己抑制が必要なことを理解することができる。

平成26年11月の中央教育審議会への諮問「初等中等教育における教育課程の基準の在り方について」には、「子供たちが成人して社会で活躍する頃には」「社会構造や雇用環境は大きく変化し、子供たちが就くことになる職業の在り方についても、現在とは様変わりすることになるだろうと指摘されている」という記述がある。これまでのような標準的なキャリアを辿るという考え方は分かりやすく実践しやすかったが、今後は一度設計したキャリアが修正を迫られることは多々あるだろう。

総合学科は、将来の進路選択を視野に入れ、自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視した教育を目指し、平成6年に設置された。総合学科で必修となっている学校設定科目「産業社会と人間」で、ある高校では次のような実践が行われている。

ねらいは以下のようなものである。

㊦卒業後の進路や自分の生き方について考える

㊧「科目選択」「系列選択」に対する考え方・態度を養う（1年次10月末の2年次時間割登録完了までに、自分の個性・特性を生かして時間割を組めるようにする（自己理解）

㊨学ぶことの意義について理解を深める

㊩学び方（learning skill）を学ぶ

㊪社会の変化を踏まえ、未来社会で個性を発揮することを考える（自分の個性を生かして世の中にどう貢献するか）

具体的には2泊3日の宿泊行事で班内での討議や発表等を行う。さらにテーマを決めて班別に調査学習をし、発表会を行うとともに、職業レディネステストや自己理解を深める活動を通して、科目選択や自分のライフプランづくりを行う。

高校生の多くが在籍する普通科（普通科在籍 72.7%）でも、「産業社会と人間」の内容及び手法を取り入れ、学習を展開することを考える時期にきていると思われる。

#### (4) 提言

##### ① 地域・学校・親が一致して規範意識を育てる

学校は、学校経営の基本に「地域とともにある学校」を置き、地域に目を向け、多様な人々と触れ合う活動を企画、展開したい。家庭、学校、地域から離れている生徒たちに、直接体験、異年齢の子どもたちとの交流を体験する機会を通して「だめなことはだめ」という規範意識を育てる必要がある。保護者、地域と連携して様々なプログラムを開発し、実施していきたい。

例えばある地区の保護司会は、「社会を明るくする運動」を地域ぐるみで展開している。地域の小学校、中学校、高等学校、社会人グループに出演の声をかけ、高等学校の体育館を会場として発表会を開く。会場設営には地域のボランティアと高校生が当たり、司会は中学生が担当する。開会行事の後、和太鼓、ブラスバンド、合唱部、チアリーディング、手品などの発表があり、地域の子どもから高齢者、出演する子どもの保護者まで多くの観衆が楽しむ。

子どもたちは発表を通して達成感を味わうとともに、地域住民や保護者から賞賛の拍手を受けて自分たちが役立っていることを経験的に実感する。みんなで協力して運動を成功させ、みんなから受容されている喜びを味わう。イベント以後、子どもたちは地域住民の好意的なまなざしを実感する。

生徒はこのプログラムを通して、第一に多様な人々が共通の目的を実現する共生社会には、ルールとマナーが必要であることに気付き、社会規範意識を育てることができた。第二に温もりのある人間関係を築き、自己有用感を味わう機会となり、みんなのために役立つ喜びを体験して社会参画への意欲や態度を養い、人のために役立つ「自己を律する心」として市民性を育てることができた。

##### ② 学び合い、認め合う学校生活で実践の知を育てる

今、社会の変化は激しく、価値観の多様化が進み、規範意識は低下している。かつての「産業社会」では主流はモノづくりで、社会の底流に秩序、合理性の尊重があった。「高度消費社会」では消費への欲望が刺激され、欲望の解放とともに社会の底流にあるものは変化、流動性である。現代社会では基準が相対化し、選択肢が多数あり、正解は一つではない。

古代ギリシアでも同様であった。そのためにアリストテレスは、フロネシスという実践の知を重視している。アリストテレスは、いつでも、どこでも、誰にでも当てはまる道徳法則を目指したのではなく、今、ここで、この状況を重視して、個別の状況に応じて最も適切な行為選択をなす倫理的習性（習慣）を体得した人格の形成を目的とした。

しかし、状況を重視することは、欲望に基づいて場当たりの判断することではない。フ

ロネシスとは「全体の善のために」であり最善を判断する力である。個人の価値観・自由から出発し、何が「全体の善」（ルソーのいう一般意志）なのかを考える必要がある。フロネシスとは「状況適合性」であり、個別具体的な場で適切に判断する力である。

そこで、特別活動の果たしている役割を評価していく。例えば、バスケットボールは瞬時に状況を判断し、得点するための行動を決定していく知的なスポーツである。サッカー、剣道、弓道も同様である。合唱部や吹奏楽部等の全国大会常連校は、生徒が一丸となって目標に合わせて計画し、練習し、振り返りを通して「状況適合性」を習得している。集団活動を通して、相手の立場に立ち他人の感情を理解することができる、共感する能力が育つ。

このような状況に合わせて善悪を判断できる力は、様々な人生経験と豊かな教養があって培われる。高等学校では、教科等で教養の基礎を学ぶとともに、思春期にある多感な生徒が特別活動を通して多様な経験をつみ、悩み苦しみながら自己探求ができるようにしたい。

### ③ 早期離職者にやり直しのきくシステムを

新規学卒者が3年以内に離職する割合は、平成23年3月卒業者では中学卒64.8%、高校卒39.6%、短大卒41.2%、大学卒32.4%であった（厚生労働省新規学校卒業者就職者の就職離職状況調査）。例えば「仕事に向いていない」という職業選択段階での知識不足、「職場の人間関係が苦痛」という社会性の不足、そして自己理解不足が主な理由と考えられる。

高等学校時代に十分な進路学習を積んだとしても未知の世界が予想通り進むことはなく、その職場に自己実現を図れる者、他の世界に自身の存在価値を見つけだす者と様々である。その揺れるところにこそ職業を通して他と協調し、自らを律する場面が存在し、離職・転職を通して人間として成長する、生涯を見通せば大切な時でもある。

離職は我慢不足やキャリア設計の失敗ではなく、流動性が高くなった社会での若者の試行錯誤である。ところが現実社会には「新卒」という言葉の裏で既卒の若者を支え教育する場はなく、生き方を思い悩みながらも若者は頼る場を持たない。若者が離職をしたとしても、人々が意識を改革し、真に自己実現を図る彼らを支援できるのが柔軟な社会である。離職をしても地域や出身学校、ハローワークなどにキャリア形成や技術獲得、自己をコントロールする力を付ける場を設けるなど社会の教育力を高めやり直しのきくシステムを構築すれば、青年は自らを律しながら大きな夢にチャレンジすることができる。

<参考>

- ・法教育研究会報告書「我が国における法教育の普及・発展を目指して—新たな時代の自由かつ公正な社会の担い手をはぐくむために—」（平成16年 法務省法教育研究会）
- ・弁護士白書2010年版 特集 時代を担う法教育
- ・法教育フォーラム (<http://www.houkyouiku.jp/>)
- ・文部科学省「産業社会と人間」年間指導計画等の取組例

([www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/seido/1323896.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/seido/1323896.htm))